

平成29年度農業用廃プラスチックの適正処理について

◎持ち込みできる期間 : 裏面に記載

◎持ち込みできる場所 : **一般廃棄物埋立処分場**

※三名セブンイレブンを西都方面へ直進、福祉施設エデンの園200mほど手前を左折

◎持ち込めるもの

廃ビニール	塩化ビニールのみ
廃ポリフィルム	ポリフィルム（ハウス用・マルチ用・トンネル用）、暖房用ダクト、谷シート、サレザラップ（WCS）、肥料袋、フチフチシート、灌水チューブ（管はダクト）液肥袋（キャップ部分は外す）、育苗ポット（プラグトレイはダクト）、ミニコート、ミニカーテン
特別品目 ※金属類は受入不可	ネット類（寒冷紗、防風ネットなど）、不織布（パナールなど）、育苗箱、ハウスバンド、パッカー（パネ入りはダクト）ブルーシート、畦波、ポリバケツ、鉢・コケ類（花き栽培用プラスチック容器、野菜収穫用コケなど）、プラグトレイ

※上記以外の物は、受け入れはできません。

※廃ビニール・廃ポリフィルム・特別品目は必ず分けてください。

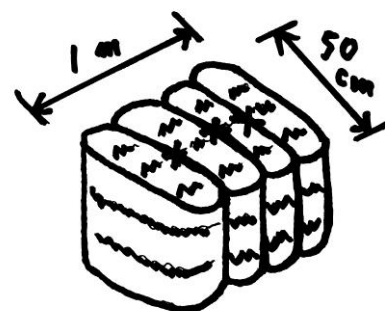
※廃ビニール・廃ポリフィルム・特別品目ともに、指定日以外の受け入れはできません。

◎梱包の方法：乾燥させて土砂を落とし、針金や木片など異物を取り除く。

ビニールについている「黒ひも」は、必ず取り除く。

取り扱いやすいように20kg程度にし、同一資材で3ヶ所を結束する。

結束の方法



必ず3ヶ所をしぼり、約20kg程度の重さにする。

廃プラ持ち込みの際には、『廃プラIDカード』を持参の上、集積所へお越しください。

※なお、「廃プラIDカード」を持っていなくても、収集は受け付けます。

◎処理経費について

廃ビニール 3 円 / kg (税込)

廃ポリフィルム 15 円 / kg (税込)

特別品目 54 円 / kg (税込)

※全額、農家負担となります。

ただし、平成29年7月～9月までの排出期間は処理経費が安くなります!

廃ビニール 2 円 / kg (税込)

廃ポリフィルム 12 円 / kg (税込)

◎この機会に、廃プラを処分しましょう!

※農家負担金は、現金支払い又はJA口座引落としとなります。(デポジット制度は平成29年3月末で終了しました。)

国富町においては、宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合が、農業用廃プラスチックの処理業務を担当しています。

指定日以外はここで受入れいたします。(但し、現金支払いのみとなりますので、くれぐれもご注意ください)

『宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合』(裏面に略図をのせています)

(宮崎市大字島之内字堀内2932 TEL: 39-2261)



今年度も特別品目の収集が2日あります。
併せて、6月に廃ポリ収集日を設定しました。
詳しくは裏面の日程表の確認をお願いします。



<収集日程表> (収集時間は午前8時30分から午後4時30分までです)

受入地区	廃ポリフィルム 収集月日	廃ビニール 収集月日	特別品目 収集月日
全地区	6月 2日(金)	—	
本庄、森永、木脇 地区	7月27日(木)	7月 6日(木)	10月6日 (金)
八代、深年 地区	7月28日(金)	7月 7日(金)	
本庄、森永、木脇 地区	9月 7日(木)	8月24日(木)	
八代、深年 地区	9月 8日(金)	8月25日(金)	
全地区	12月 1日(金)	11月 9日(木)	平成30年 3月2日 (金)
	—	11月10日(金)	
全地区	平成30年 2月 2日(金)	平成30年 1月26日(金)	
収集日数	計7日	計7日	計2日

廃棄物の不法投棄、焼却はだめ!! 捨てない! 焼かない! 適正処理

農業用廃プラスチック（廃ビニール、廃ポリフィルム）は産業廃棄物です。
 産業廃棄物は、排出者によって適正に処理することが法律で義務付けられています。
 不法投棄や焼却は法律で禁止されており、違反した場合は罰則が科せられます。
不法投棄、焼却…5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金
 ※ホールクroppサイレーシ(WCS)用ラップも産業廃棄物になります。

◎三名一般廃棄物埋立処分場



◎宮崎県産業廃棄物再生事業共同組合

